

亀岡市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		令和6年7月29日（月） 午前10時から午後0時10分 亀岡市役所4階 入札室	
出席委員氏名（職業）		委員長 久保 祐貴（弁護士） 委員 村田 淑子（京都先端科学大学経済経営学部教授） 委員 古林 峰夫（学識経験者）	
議事概要		（１）総括表について （２）入札契約方式別発注案件一覧表について （３）抽出案件に関する入札経緯等について （４）指名停止等の運用状況一覧表について （５）談合情報対応状況一覧表について	
対象期間		令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日	
対象件数		56件	
抽出案件		10件	
内 訳		対象案件	抽出案件
	一般競争入札	13件	3件
	指名競争入札	42件	6件
	随意契約	1件	1件
委員からの意見・質問と それに対する回答等		意見・質問	回 答 等
		（１）総括表について ・ 特になし （２）入札契約方式別発注案件一覧表について ・ 特になし （３）抽出案件に関する入札経緯等について ・ 抽出事案説明書で、水道施設工事の等級でBと請負業者等級Aとなっているが、B等級なのか。 ・ 1回目の入札全社辞退の理由は何か。	・ B等級の案件であります。1回目B等級で入札執行したのですが、不調に終わったことから上位等級のA等級に変更し再度入札執行したことから請負業者の等級がA等級であります。 ・ 1回目入札時の辞退理由は、「手持ち工事があり人員確保が困難なため」であります。

	意見・質問	回 答 等
	・入札参加資格で、手持ち工事がB等級対象工事とされているが、A等級は入らないのか。 ・入札辞退や一般競争入札参加者が少ないが、技術者が不足しているのか。 ・一般競争入札参加者が1社であったが、入札参加条件で、手持ち工事に参加できない業者はいるのか。 ・水道施設工事C等級は全部で何社いるのか。 ・業者数が少ないが、何年か毎に要件を満たしている業者の確認はしているのか。 ・一般競争入札実施要綱第2条に対象工事で「水道施設工事のうち、配水管布設工事については全ての工事」と明記されているが、工事概要を確認しても配水管布設工事であるのか分かりにくいが本案件はどうか。 ・水道施設工事の受け手がいなくて困っている実情はあるのか。 ・積算参考資料に誤りがあったことから入札の中止を行ったが、どのようにして誤りが判明したのか。 ・入札中止の対応方法や中止後の再度発注方法等、どう対処するのか基準等を整理する方がよいのでは。 ・指名競争入札参加者の内、5社の入札辞退の理由は何か。 ・辞退を解消するのに指名時点で大体の把握はできないのか。	・本案件がB等級対象工事であるため、手持ち工事をB等級対象工事とし、A等級対象工事は対象外であります。 ・把握しておりません。 ・1社おられます。 ・10社です。 ・毎年、入札参加資格審査の申請において確認しています。 ・配水管布設工事であると判断し、指名委員会で審議を行い、一般競争入札としています。 ・今のところありません。 ・予定価格公表後に、予定価格に関する質問があり、積算の見直しを行ったところ、積算内容に誤りがあったことが判明し、公表した予定価格も誤りであることから入札の中止を行いました。 ・検討します。 ・辞退理由は、「技術者が配置できないため」「他の工事の手持ち工事があるため」であります。 ・市の発注工事状況については、確認できますが、他の工事状況については把握できません。

	意見・質問	回 答 等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	・ 建築一式工事C等級は、6社しかないのか。	・ 建築一式工事C等級は、全部で9社です。
	・ 1社取り扱いは、指名した7社の内、1社が取り扱え理由ではないか。	・ そうです。建築一式工事C等級の登録業者数が全体で9社であり、指名委員会時に手持ち工事がある業者が除いたことから7社を選定した。その後の入札過程において、1社が他の工事を落札により取り扱えしたため、入札参加業者が6社となりました。
	・ 建築一式工事B等級になりますと金額範囲はどうか。	・ 2千万円以上5千万円未満の範囲です。
	・ 本工事の関連で、建築の本体工事が先に出ていますが、この機械は別で発注されているのか。	・ 建築、電気、機械の分離発注しており、機械の工事であります。
	・ 管工事は、何社いるのか。	・ 全体で36社ですが、希望順位等を考慮したら17社となります。
	・ 事業費の大きい工事であるが共同企業体を組む等の検討はされたのか。	・ 指名委員会で審議し、決定しております。
	・ 特定建設業は何社いるのか。	・ 10社です。
	・ 一般競争入札にすると難しいですか。	・ 一般競争入札でも問題はありません。
	・ 市外登録業者はいないのですか。	・ おられます。
	・ 市外業者は指名しないのか。	・ 基本市内業者としています。
	(4)指名停止等の運用状況一覧表について ・ 特になし (5)談合情報対応状況一覧表について ・ 特になし	亀岡市公契約要綱で企業の育成促進のため、市内事業者への発注を原則としています。